

平成 25 年度 第 5 回総合図書館運営審議会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 3 日(日) 午前 10 時 00 分～
- 2 場 所 福岡市総合図書館 3 階第 2 会議室
- 3 出席者 委 員：高橋 昇、松田 瑞恵、平田 哲子、甲斐 景子、八尋 理恵、
野田 真由美、坂川 和彦、藤野 力、田中 久美、小林 晶子、
宮本 謙吾（計 11 名）
図書館：久池井館長、北崎部長、大串運営課長、矢野図書サービス課長、
西島文学・文書課長 他
傍聴者：1 名

4 議事録

会長：総合図書館長から「これからの福岡市図書館のあり方について」諮問を受け、これまで 4 回の協議を行ってきた。10 月 28 日に事務局と私と副会長で調整して、別紙のとおり「答申」(案)をまとめた。皆様の意見をすべて反映するのは限度があるが、できる限り反映したものと考えている。
この「答申」(案)について、最後にもう一度皆様の意見をもらい、最終決定したいと考えている。それでは、「答申」(案)について事務局から説明を行ってください。

事務局：資料について全体の説明。

本日は 4 ページから 9 ページにある内容について皆様からの意見を出してほしい。

P4 からの説明。

会長：今の説明にあったように、ア「施設について」、イ「図書サービス」、ウ「運営体制」と大きく分かれている。まず、アとイについての意見を、次にウについての意見を出すという進行にしたいと思う。

委員：アに入る前に、「はじめに」の中に武雄市のことが突然のように具体的に書かれている。特に、サービスの中で今後の運営を考えていく、というのがサービスのことを言っているのか、民間委託している運営自体を言っているのか紛らわしい。過去の議事録も読み直した、また、懇話会の議事録も読んだが、直営を前提で話し合ってきたと思っている。ほかの皆さんの感じ方はどうなのか。

事務局：今の点につきましては、ウの中に別立てで出てくるので、そこで議論いただければと考える。

会長：それでは、4ページからのア、イに絞ってご意見を出してください。

委員：4ページの1. 基本的な方向性の①に「特に現役世代」とあるが、この現役というのが何を指した現役なのかわかりにくいので別の表現はないか。また、幼児を連れてお母さんについても、具体的な意見が出ていたので言及してはどうか。

つぎに、7ページウの(1)開館時間の延長及び休館日については、開館時間について調査結果とアンケート結果だけの言及にとどまっている。今までの議論で開館時間に関する意見も出ているので、明確に書いてほしい。

また、9ページの(6)管理運営の最後の部分に「しかし、仮に福岡市図書館へ同制度導入を検討する際は、メリット、デメリットを明確にして、幅広く意見を聞く必要がある」と書かれているが、審議会の議論の中でメリットやデメリットに対する具体的な意見も出ていたので明確に書いてほしい。また、意見を聞く対象を「幅広く」と書くと、対象が漠然としてしまう。

会長：ア、イで区切るというのも意見を言う側からは難しい面もあるようなので、区切らずに発言していただきたい。

委員：財政難の中で図書館を効率よく運営することが求められている。具体的には、購入費がかつての半分になっているという現状がある。この審議会の中で、他にも利用できる施設があるという意見が出てきた。図書館を作る方が簡単だが、小学校や公民館などを利用して地域の方が図書館にかかわることができるようにしてはどうか。学校図書館や公民館を利用して地域住民が借りることができるようにする。小学校教師の間でも、読書には親も一緒にかかわることが教育上いいということがわかってきている。宿題も親がチェックしていないと受け取らないというやり方も行われている。教育に親が積極的にかかわることで、親が子どもにちゃんと視線を向けていることが子どもに伝わり、向上につながるということだ。親も同時に図書館を利用できるようにすることが重要だ。このことを意見のなかに書き入れてほしい。

ほかの委員からも出ていたように、色々な利用施設がある中で学校図書室も利用できるようにするという方向性・活用方法を考えてほしい。

委員：公民館と市立の小学校と中学校の図書に関しては、総合的に管理をすることで今よりも有効な活用ができると思う。システムで総合管理することで今上げた施設以

外に、市が運営する図書を取り扱っている施設の本も含めて、多くの施設の本を総合図書館で借りることができ、また公民館でも借りることができる。検索をすると、福岡市が管理するすべての図서가どこにあるのかも含めて表示される。そこまで踏み込んで書けるのかわからないが、資料費が平成 17 年からみて半減している現状の打開策として思い切った施策を打ち出す必要があると感じる。

委員 : 「答申」としてよくまとまっているなというのが第一印象だ。

4 ページの 2 のア、イですが、その前の 1 で充実すべきサービスの対象を、特に現役世代、子ども、高齢者、障がい者と書かれているので、具体的な方策の中でどの方策がどのサービス対象者にどのように効果的なのかわかるように書くともっとよくなると思う。

次に (1) 図書部門の取り組む項目が 8 つ挙げられているが、優先順位の高い方から書くのが普通ではないか。そういう観点で見直すと、わたくしは②の貸出機能、遠隔地への配慮④、高齢者に対するサービス⑦、ボランティアとの共同⑤で専門性を発揮できる環境をととのえ、①、⑥の充実が図る素地を作る、そのあと③、⑧の順番で並べなおすのがいいと思う。

さらに細かく、④の団体貸出・地域文庫の充実のなかで「公民館に団体貸出をする、また子どもプラザに地域文庫を設置するなど、図書館への来館が困難な乳幼児連れの親子、高齢者、障がい者などが図書資料を利用しやすくなる環境を整備していただきたい。」と書くと、1 の基本的な方向性の内容とつながっていくと思う。

次に、⑤のボランティアとの共働のところの文章では、ボランティアにとってのメリットに重点を置いて書かれている。しかし、図書館を助けていることにもなるので、「予算が削減されているいま、ボランティアの力を借りて図書館の職員として専門的な活動を強化し、レファレンスの充実を図りたい」というふうにつなげてはどうか。

委員 : (1) の部分は図書館機能ということでもまとめているのではないか。重要度の順番に並べているわけではないと思う。乳幼児については今の意見のとおり書き加えることに賛成だが、順番は今のままでいいと思う。

次に、現役世代について、30 代 40 代の一生懸命働いている世代と考えると、その人たちへのレファレンスサービスが行き届くことで、また開館時間が伸びることで、現在落ち込んでいるこの世代への貸し出しが改善するのではないか。そう考えると、「企業や事業を起こす人へのビジネス支援」と書かれている部分に、このような効果も含めて言及すると、現役世代への配慮が明確になると思う。

委員 : 30 代 40 代の方については、貸し出し、返却のポイントを増やすことで、来館者数

は増えなくても、貸出点数を増やすことにつながっていくと思う。表現が難しい。勤労世代とするのか 30 代 40 代と書くのか。障がい者に対しては、この答申案では具体策に欠けるようだ。委員の構成に、障がい者の代表が含まれてないのが原因か。

委員 : ボランティアとの共働について、宮崎市ではボランティア活動に資格が必要な場合は、市が費用を負担して資格を取ってもらう制度がある。たとえば、図書館のボランティアでは司書資格がある方がいいので取得費用を負担するということだ。この制度は、宮崎市の姉妹都市であるアメリカの市で行っていた施策を取り入れたということだ。ボランティアをやることでプロになれる。

委員 : ボランティアについては、読み聞かせ以外にも、ホームページの運営など定期的なことも含めてやってもらうことが可能だと思う。司書については、市が資格を取る資金を出すのではなく、有資格者の中からボランティアを募る。ホームページなどは、IT 産業の最先端で働いてきた人の退職後の活躍場所として募るということが可能だと思う。植栽や清掃についてもボランティアでやってもらう。市民の方が自分たちの図書館を自分たちの力で支えていくという意識形成ができれば、そういうことも可能で、財源不足を補うことができる。

委員 : ⑥については、交流の場を設けるのではなく、図書館主導で行うべきだと思う。その部分が抜け落ちているように感じた。ネットワークを確立することが必要だ。学校図書館の本も、総合図書館の検索予約システムで検索したら出てくる、借りることもできるようにする。熊本市ではそのようにシステム化している。資金について尋ねたら、国から援助を受けている。IT 系には国がお金を出してくれる。福岡市でも同様にできないのか。

委員 : ⑥の内容は、学校司書や司書教諭に対して総合図書館側からできる支援について書いてあるのであって、図書管理システムの面から書かれているのではないと思う。

委員 : 福岡市の学校の現状としては、小学校全部に学校司書がいないということと、司書教諭がいても教育現場と図書のつなぎでしかないので学校司書の役割を担うのには無理がある。学校司書は複数の学校を担当しており、図書館から連絡をしてもそこにいないということも起きている。

委員 : 次に、(3) 映像資料部門について、全体に予算削減のためかつて集めていた資料が収集できなくなっている。②の後半に「アジアフォーカス・福岡国際映画祭の」

と書かれているが、「シネラ」はほかの会場から離れているため来るのが難しくなる。バスもドームまでは数が多いが、ドームから図書館までは歩くには距離がある。また、出品作品によってはシネラのスクリーンからはみ出すということもある。会期中は優れた日本映画の上映も行われており、あえて「シネラ」を会場にする必要はないように感じる。

次に③の後半に限りある予算なので本や貴重資料に重点を置くと書いてあり、また、映像機器・方式がどんどん変化するから集めるのを放棄するというのはおかしいと思う。

委員 : 総合図書館のもともとの部門、図書、文書、映像の3部門の在り方からして、DVDを買わないということはあるにない。他都市の図書館では、DVDは図書館で借りることが当たり前になっている。予算を有効に使うために、図書館が映像を見るための装置を置くということは言っていないのだし、DVDまで買わないという方針を書くのはどうかと思う。

委員 : 予算が少ない中で図書や貴重な資料に重点を置いて収集するという意見はこの審議会から出てきたように記憶している。

委員 : 予算がないと言え、なんでも尻貧になってしまう。総合図書館を作るときの基本理念は再確認する必要があるのではないかな。

委員 : サービス期間を機能させるにはそれだけの燃料、つまり予算が必要だ。「はじめに」の中にはっきり書いてはどうか。

委員 : 図書館事業費が、例えば10年前に比べて、どのように減ったのか、資料の購入や人員がどう変化したのか、その中で身を切って運営してきたがこのままでは無理があるということを書いてはどうか。予算の範囲内でやれることはこれまで知恵を絞ってやってきたが、それ以上のことをやろうとするとやはり予算が必要だ。

委員 : 同感である。分館には正規の市職員がいなくなった。資料費も毎年減っていった。DVDは、レンタル屋の普及とは別に図書館の資料として収集するべきと思う。⑥の学校図書館・学校教育への支援の中に、学校図書館支援センターのことが出ていないが入れるべきではないか。懇話会（意見書）の最後についている地図で利用の空白地区があるが、この空白を埋める施策が必要である。子どもプラザの活用について、現状で貸出業務をするのはきついという現場の声

を聞いている。運営している人たちの負担を考えながら、活用形態を決める必要がある。

委員 : 乳幼児連れの親子や障がい者に対する具体的な言及がないということで、④の記述に「離島など図書館利用が困難な地域、困難な方には、図書館から出向いて」という表現にすればいいと思う。

委員 : 10月28日の毎日新聞の社説で、就学前の読み聞かせがその後の読書量に影響を及ぼしていること、また学力に影響するという調査結果が出ている。乳幼児への読み聞かせを推進するべきである。

委員 : 乳幼児の読み聞かせを行う環境整備ももちろん大切だが、読み聞かせに参加して終わるのでなく、家に帰って自分で赤ちゃんに読み聞かせをするように目配りをするのが大切である。

委員 : 親が話して聞かせることが大切だということを、赤ちゃんおはなし会の最後に付け加えて意識を浸透させないといけない。学校での朝読書も、担任によっては授業に置き換えていると聞く。校長が読書の大切さをしっかり認識しないとけない。レファレンスサービスについては、職員の負担はその分増えるが、ホームページで受け付けることも必要。また、ホームページのリンク集に、リンク先のサービスについての言及があればもっと利用しやすくなるし、図書館としては利用者が自分で問題解決できるような筋道を示すことも大切である。総合図書館のホームページで、県立図書館や国会図書館の特有のサービスを紹介しながらリンクを貼るともっと利用しやすくなる。

委員 : 共読を普及するには図書館の環境整備だけでは不十分である。孤読から共読へ導く役割を図書館が担うべきである。

委員 : レファレンスサービスを一番に挙げることに賛成である。図書館は本を借りて返すところという意識がまだまだ多いので、課題解決の相談ができるということをもっと知ってもらい、開館時間等の関係で来館できない方でも、24時間ホームページから相談できる環境を作ることが必要である。

会長 : では、次にウの運営体制の在り方について意見を出してください。

委員 : (1) 開館時間の延長及び休館日のところで、「勤労世代に利用しやすくするため」

という点を書き加えてはどうか。

(2) 図書館と他施設との連携の中で、議会にも図書館があることを初めて知ったが、どんな本が置いてあるのか。

会長 : 各自治体に議会があり、議員に必要な資料を集めた議会図書館を持っている。法律や条令など社会科学の分野の書籍が多い。それぞれの自治体で所蔵資料の力の入れ方が違っている。一般に公開されていない場合が多く、総務的な部門が管理していることが多い。福岡市の場合も公開していない。議事の進行をサポートするための図書館で、国立国会図書館も本来の目的は同じである。

委員 : ふくふくプラザの図書室には福祉に関する本が、いい状態で多数所蔵されている。その充実ぶりは総合図書館以上である。ところが、そこに行かないと借りることができない。総合図書館との連携ができれば障がい者支援の充実につながる。実際にふくふくプラザには福祉関連書籍が何冊あると言及してはどうか。

委員 : 乳幼児に関するサービスで言い忘れたが、公共の施設でのサービスなので健康や安全に配慮した設備が必要であるという点だ。ビデオカメラも防犯上必要な個所をもう一度精査して、より安全な図書館施設になるようにしてほしい。

委員 : (4) 職員の資質の向上に部分では、正規職員についてだけ述べられている。実際には嘱託として働いている司書の資質の向上についても、もっと踏み込んで述べるべきだと思う。

このことにも関連するが(6)管理運営(指定管理者制度)の部分は、はじめの中で「指定管理者制度を含む運営体制について」と書いていながら、この分量の意見でまとめていいのか疑問である。「人と人とが結びつけられるような温かい図書館であってほしい」と書いてあるが、福岡市の中心図書館として継続性・安定性が大切であるという意見が出ていた。新ビジョンは5年を区切りにということだが、4ページの2具体的な方策のアでは図書館の配備について50年後100年後を見据えたと書いている。管理運営体制についても50年後100年後を見据えて方針を決めるべきだと思う。

委員 : 8ページの最初に、「職員の勤務時間の課題もあるが」積極的に検討、とあるが、しっくりこない。「職員の勤務時間の課題も考慮しつつ」と変えてはどうか。(6)管理運営に関して、懇話会も含めて審議会では指定管理の導入を検討するべきだという意見は出ていなかったと思う。2行目の「図書館運営への民間活力の導入については」を「図書館運営は直営を基本とし」に変えてほしい。

委員 : 開館時間や休館日の問題では、欧米の図書館、ニュージーランドの図書館など早い時間にしまってしまう。フランスは勤務時間が週35時間だが、日本はもっと長い。より長い方向に進むのはいかなものか。それに、電気の使用量が増えるという問題もある。原発をやめよう、節電しようという時に、家庭よりずっと電力を使う大型施設の開館時間を延長するのは時代に逆らっていると感じる。慎重に決めるべきだ。

委員 : 勤務時間との関連が強調されて今のような意見が出てくる。いっそ「職員の勤務時間の課題もあるが」をそっくり削除してはどうか。勤労世代へのサービスの向上を含む市民サービスの向上の観点から「積極的に検討」するべきことと考える。ボランティアとの共働や、職員の勤務時間をずらすなど、職員の勤務時間を増やさずに実施することは可能である。

委員 : 開館延長については、今の意見に賛成である。現役世代の現状に合わせて、サービスの向上の観点から検討すべきだと思う。

また、「はじめに」で指定管理者制度に触れてあり、また最後が管理運営（指定管理者制度）なので、印象として指定管理制度を採用する方向に方針が傾いている印象を与える。はっきり「直営が基本である」という意見を明記してほしい。

(5) 情報発信と交流拠点に「読書や活動をして交流する場」とあるが、活動という言葉で具体的にどんな活動を想定しているのかわからない。具体例を挙げるべきである。

委員 : 私は、「はじめに」のところで武雄市図書館に触れることには賛成だ。あの出来事は図書館界に激震をもたらしたし、かつてこれほど図書館の在り方に関する議論を喚起するような出来事がほかにあったらどうか。全国の図書館関係者や、図書館を愛する人たちに多くのことを考えるきっかけを与えた出来事である。ただ、この例は武雄市だからできたことであり、そのまま福岡市に適用できるとは考えていない。それでも、他の政令市に比べて開館日数や開館時間が短い福岡市が、どうすればサービス向上につながるかを真剣に考える時期に来ていることは確かである。シフトはどうしているのか、1時間延長すると電気代はどうなるのか具体的に試算する必要がある。すでに実施している図書館に問い合わせもできる。

委員 : シフトに関しては、正規職員と嘱託員の組み合わせで、いろいろ可能ではないか。シフトを組んで解決できる問題だ。10時から午後6時で閉まる図書館では実際に使えないといわれる中で、エネルギー政策には逆行する部分はあっても、サービス時間の延長は必須ではないか。

施設の面での提案だが、現在の総合図書館の構造で今の子ども図書館部分を遮蔽するのは無理があるし、消防法上の問題も出てくるかもしれない。現在の建物の構造を利用して、遮音性の高い郷土資料室なら、子どもが少々大きな声を出しても影響が少ない。現状の施設の配置を見直すことも必要だということを意見として盛り込んでほしい。

委員：喫煙室は廃止してほしい。公共施設では、敷地内禁煙が原則である。施設の有効利用に関しては、映像資料のあたりが、視聴設備が撤去されたこともあって比較的ゆったりしているように感じる。ここを、ボランティアの交流の場にするなど有効活用することが可能ではないか。

委員：管理運営については、私もこれまでの意見をまとめると「直営を基本とする」のが妥当だと思う。また、開館時間の延長にも取り組むべきと考える。この答申は、これまでの議論で出た意見を取捨選択して、よくまとまっていると思う。他の図書館では様々な施策を打ち出しているところもあるなかで、総合図書館の独自性を打ち出すという面では少し弱いように感じる。ただ、独自性を出そうとするとそれなりの予算が必要なので、現状を考慮すると思いついた意見が出せなかったことが残念である。

会長：様々な意見が出たが、予定時間となった。本日の意見を参考に、私と副会長で協議して答申の最終稿にしたいと思う。進行を事務局に返す。

事務局：できる限り早く答申の最終稿を作成して、委員の皆様届けたい。その最終稿に基づいて、早速、新ビジョンの素案を作成したい。